

第1回 一般廃棄物最終処分場の候補地選定に係る住民説明会概要

1 開催日時 令和6年3月2日(土) 午前10時から11時30分

2 開催場所 名取市民体育館第1会議室

3 参加者

(1) 市民17名

(地区別: 増田2名、閑上1名、館腰4名、愛島7名、高館1名、名取が丘1名、相互台1名)

(2) 事務局(名取市)

小畑生活経済部長、加藤生活経済部次長兼クリーン対策課長、

朽木クリーン対策課長補佐兼クリーン対策係長、高梨クリーン対策係主事

4 説明事項

(1) 候補地選定の進め方について

(2) 建設可能エリアについて

5 質疑応答 ※内容を要約して記載

(1) 最終処分場の概要、現状などに関する質疑

Q1 埋め立て容量と稼働期間、敷地面積について。

A1 埋立容量は10万m³で15年間、敷地面積は2.5ha~3.0ha程度を想定している。

Q2 現在、最終処分場の灰はどこに搬出しているのか。具体的な費用は。

A2 県外に搬出しているが、具体的な場所はお答えできない。搬出費用は約1.8億円である。

Q3 名取市に最終処分場建設が決まった経緯は。

A3 構成市町の首長が集まって会議をする管理者会議の話し合いで決まっている。

Q4 候補地が決まってから工事着手までどれくらいかかるのか。

A4 最低でも3年程度の期間はかかる。(候補地決定→用地買収→設計→工事)

Q5 名取市の予算だけで建設するのではなく、岩沼市等にも出してもらえないのか。

A5 建設は亘名組合で行い、構成市町で按分して負担する。

(2) 建設可能エリア、選定方法に関する質疑

Q 6 10箇所の建設可能エリアは市有地なのか。

A 6 ほぼ私有地である。

Q 7 令和7年3月となっている市で候補地選定とは、1箇所に市が決めるのか。

A 7 市が1箇所に決める。

Q 8 農業振興地域や市街化調整区域は、相当広い面積が候補エリアになっているのではないか。

A 8 住宅地から500mの範囲の区域は含まないので、建設可能エリアは絞られている。また、図の円内全部が対象ではなく、そこから2.5ha~3haに絞っていくことになる。

Q 9 10箇所の建設可能エリアから条件を付して絞るとのことだが、その条件とは何なのか。

A 9 2ページの資料の赤字で示している条件により絞り込みをかける。

Q 10 そこで絞られた箇所全てを詳細調査にかけるのか。かなりの費用がかかるのではないか。

A 10 3箇所程度としているので、4箇所、5箇所になる可能性もあるが、評価項目を定めて調査を行う。

Q 11 最終決定した候補地で、地権者の同意が得られなかったらどうなるのか。

A 11 交渉をして理解を得ることになるが、その前段として、詳細調査の評価項目には地権者の同意が得られやすいという内容も含まれる見込みのため、それらを勘案して候補地を決定することになる。

Q 12 私有地に建設する場合、地権者との交渉はどうなるのか。

A 12 地域の理解がなければ建設ができないので、候補地が絞られてきた段階で、該当地域へ丁寧な説明をしていく。用地交渉については、最終的に候補地が決まった段階から交渉に入る。

Q 13 小塚原は今回建設可能エリアに入っていないのか。

A 13 500m程度の範囲に住宅地がないという条件により除外されている。

Q 14 迷惑施設のため、どの地域も造ってほしくないとなるが、どうしても受入れしなくてはならないのであれば、透明性を持って進めてもらいたい。過去に愛島のナスパへの

建設が断念されたとのことだが、今回も近隣が建設可能エリアに入っている。前回断念した理由は。

A 1 4 所有する法人と交渉を重ねていたが、折り合わずに断念した。

Q 1 5 山側、川沿い、海側など、それぞれの場所ごとに色々と懸念事項が出てくる。また建設コストも異なる。それらの比較検討はしないのか。

A 1 5 どういう施設ができて、そこから出る排水はどのようにするかとかなど、建設する場所が決まるまでに、関係する住民の皆様から色々な心配事が寄せられ、それに対する条件的なものが出されると思っている。本日示しているのは、候補地ではなく建設可能エリアである。コスト比較は、ここからある程度絞り込みをかけた後になるとご理解いただきたい。

Q 1 6 誰しも自分達の住んでいる場所の近くには建設してもらいたくない。それでも名取市には建設をしなければならないのであれば、例えば、大きい施設を1箇所造るのではなく、小規模な施設を分散して造る考えはないのか。

A 1 6 維持管理の経済効率を考えると難しい。

Q 1 7 市民から意見を募る機会は今後もあるのか。

A 1 7 住民の理解を頂かないと進まない事業のため、節目節目で説明会は開催していく。

(3) 資料の内容に関する質疑

Q 1 8 10箇所の建設可能エリアと資料2ページの法的規制区域の関係性が分かりにくい。資料の表(2ページ)に該当エリアを示してもらいたい。

A 1 8 分かりやすい表記になるよう改善する。

Q 1 9 建設可能エリアの円ではなく、具体的な区域で示してもらえないのか。

A 1 9 今回示しているのは、おおよそのエリアということでご理解頂きたい。

(4) 安全・安心に関する質疑

Q 2 0 水田の中に建設する場合、水害の対策は大丈夫か。

A 2 0 現在は、建設可能エリアとして含めているが、浸水区域等については、新たな条件により外れる可能性もある。

Q 2 1 候補地選定委員会で、濱田委員長が横浜市で海上に建設した事例を紹介していた。名取市も人の住まない砂浜に造る考えはないのか。

A 2 1 海岸は県の自然環境保全地域になっており、難しいと考えている。

Q 2 2 安全、安心な施設ということが非常に大切である。有害物質が出ない、建設後もモニタリングを続けていく、そのような説明をお願いしたい。

A 2 2 環境に配慮した施設とし、建設後のモニタリングにも配慮するよう、市から亘名組合にも伝える。

Q 2 3 水処理の方法は決まっているのか。

A 2 3 まだ決まっていない。

Q 2 4 樽水ダムや、川内沢川ダムの周囲は、クローズド型で水処理を下水道に流すとしても、災害発生時に施設が破損した場合の周囲への影響が懸念される。

A 2 4 ダムの周辺の影響や、水処理の心配という話と理解するが、その辺りの影響も含めて検討していきたい。

(5) ご意見として承ったもの

意見1 愛島の山を切り崩して建設するのは、動物にも影響が大きいのではないか。

意見2 安心、安全な施設ということを第一に考えながら、早めに候補地を決定して建設に取り掛かってもらいたい。安全安心を担保して話を進めていかないと、再び話が振り出しに戻ってしまうことになりかねない。